

## 玉名高校の校則について（「若駒」より抜粋）

### 【整容に関する規定】

#### ① 制服

男女とも必ず本校指定の制服を着用する。（制服スタイル図参照）

ア 男子 冬期：右襟に校章、左襟に学年・組章。

夏期：シャツは半袖、長袖どちらでも可

イ 女子 冬期：左胸に学年・組章。

夏期：上着は半袖、長袖どちらでも可

#### ② その他服装について

ア 衣更えの時期については学校より指示する。

イ インナー、靴下について

（ア）男子

- ・冬期は、学生服の下に防寒のためのセーターなどを着用してよい。
- ・夏期のインナーは、外から見て分からない程度の色や柄とする。
- ・靴下は、白・黒・紺・灰の無地（ワンポイント可）とする。

（イ）女子

- ・インナーは、外から見て分からない程度の色や柄とする。
- ・靴下は、白・黒・紺・灰の無地（ワンポイント可）とする。
- ・厳冬期はタイツ（黒の無地）の着用を認める。

ウ 防寒具について

（ア）女子は、厳冬期の登下校時に以下の規定に合ったボックスコート（制服スタイル図参照）の着用を認めるが、校舎内での着用は原則として禁止する。

《ボックスコート規定》

- ・ボックスコートであれば、中学時代のもをそのまま着用してよい。
- ・新しく購入する場合や譲り受ける（デザインが他校オリジナルのものは不可）場合は、制服スタイル図に図示してあるものとし、分からないことがある時や自分のものが規定に合っているか確認したいときは、生徒指導・学校安全部まで必ず申し出ること。

（イ）単車通学生について

本校所定のウインド・ブレーカーを着用する。

#### ③ 履物

ア 通学用靴は華美でないものとする。

イ 上履きは所定のものを用いる。

④ 頭髪

男女とも、頭髪は清潔でさっぱりとした高校生にふさわしいものとし、種々の加工やパーマ、染色・脱色等は認めない。

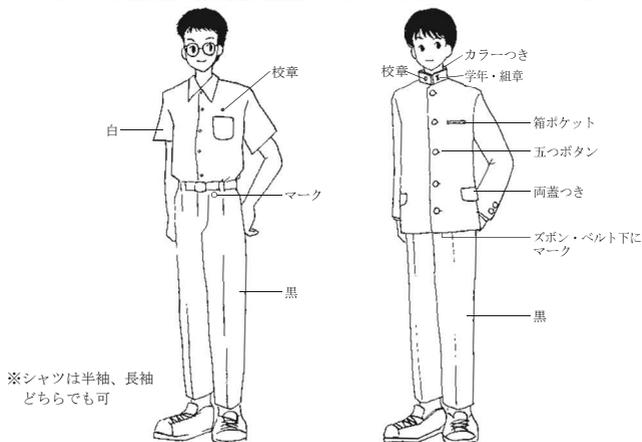
⑤ カバンについて

学生カバン、セカンドバッグ等の所持品は華美・贅沢にならないものを使用する。

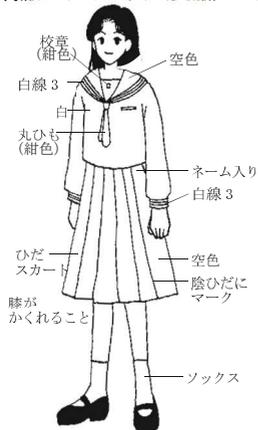
⑥ その他

特別な事情等がある場合は、必ず生徒指導・学校安全部に相談する。

男子制服スタイル図（夏服） 男子制服スタイル図（冬服）

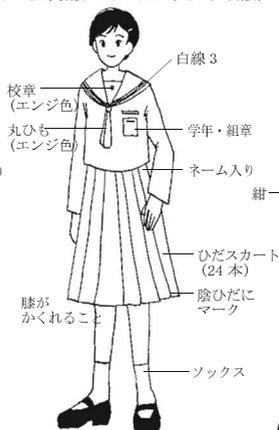


女子制服スタイル図（夏服）

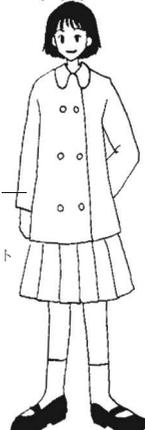


※夏のセーラーは 半袖、長袖 どちらでも可

女子制服スタイル図（冬服）



ボックスコートの図



※ボックスコートの下には 必ず制服を着用すること

## 【携帯電話等移動通信機器に関する規定】

- ① 本校生徒の校内での携帯電話等移動通信機器の使用を禁止する。

また、所持については、アラームや呼び出し音が鳴らぬよう電源を切り、第三者から見えない状態にしておくこと。

  - ◆スマートウォッチ等の携帯電話機能及びメール、SNS等のインターネット通信機能を搭載できるものについては、携帯電話等移動通信機器とみなす。
  - ◆社会を混乱させたり、周囲に迷惑をかけることは決して行わないこと。
- ② 校内において携帯電話等移動通信機器を使用した場合。
  - ・ 1回目は、生徒指導・学校安全部指導とし、機器は生徒指導・学校安全部で当日預かり、放課後返却する。
  - ・ 2回目は、生徒指導主事説諭（保護者召喚）とし、機器は保護者による管理（1週間）をお願いする。
  - ・ 3回目以降は、校長説諭（保護者召喚）とし、機器は保護者による管理（2週間）をお願いする。
- ③ アラームや呼出音（着信音）が鳴った場合、机の中に入れていた場合、第三者に見える状態で所持していた場合。
  - ・ 1回目は、学年生徒指導・学校安全部指導とし、機器は生徒指導・学校安全部で当日預かり、放課後返却する。
  - ・ 2回目は、生徒指導主事指導とし、機器は保護者による管理（5日間）をお願いする。
  - ・ 3回目は、生徒指導主事説諭とし、機器は保護者による管理（1週間）をお願いする。
  - ・ 4回目以降は、生徒指導主事説諭（保護者召喚）とし、機器は保護者による管理（2週間）をお願いする。